資料３－２

特定労務管理対象機関　指定申請医療機関

医療機関名	指定種類	指定事由
岩手県立大船渡病院	Ｂ水準	救急医療

対象医師の診療科及び医師数	
Ｂ水準	外科（１名）、救急科（１名）、泌尿器科（１名）　計３名

指定要件					
①医師労働時間短縮計画が作成されている	○	②面接指導・休息時間確保の体制が整備されている	○	③労働法制上の違反がない	○

医療勤務環境評価センターによる全体評価
医師の労働時間短縮に向けた医療機関内の取組は十分に行われているが、労働時間短縮が進んでいない

センターからの指摘事項・助言等
労働関係法令及び医療法に規定された事項について必要な条件を満たしている。 それ以外の労務管理体制の整備や労働時間短縮に向けた取り組みとして、医師の面接指導及び就業上の措置の実施体制が整備されているが、医師の労働時間短縮に向けた研修の実施などが計画段階であることから早期実施に向けて取り組むことが必要である。 労働時間短縮に向けて、自主的な取組の他、都道府県からの必要な支援を講じられたい。